

# 「地域で支え合い共に生きる 社会をめざして」



県では、平成6(1994)年策定の「障害者に関する第二次広島県長期行動計画」、平成10(1998)年策定の「広島県障害者プラン」に基づいて、障害者施策の総合的な推進に努めてきたところです。

この間、日本経済は景気低迷が長期化するとともに、これまで続いてきた社会経済システムが制度疲労を起し、構造改革によって閉塞した状況を打破する試みが、各分野において進められてきました。

福祉の分野においても、「社会福祉基礎構造改革」が行われ、平成15(2003)年度から「支援費制度」が導入されるなど、大きな転換期を迎えています。

こうした中、国においては、平成14(2002)年12月に21世紀初頭における障害者施策の指針となる「障害者基本計画」が策定されました。

県としては、国の計画を踏まえ、障害者が住み慣れた地域で安心して安全に暮らすための支援(仕組み)を最重点の課題と位置付け、そのために必要となる施策をとりまとめ、新たな「広島県障害者プラン」を策定しました。

障害者の地域生活への移行を促進するためには、在宅サービス、住居や就労の場などの福祉サービスの充実を図るとともに、障害者が自らの労働により収入を得て福祉サービスを入手し、自己の生活を自ら築いていくことができるよう、経済的自立を実現することが重要です。

また、地域社会の構成員として地域住民と共に暮らしていくためには、障害者の外出や社会参加を阻害する様々なバリアを解消するとともに、障害や障害者に関する県民の正しい理解が不可欠です。

障害者が暮らしやすい社会は、すべての人にとって暮らしやすい社会であることを常に念頭に置き、このプランが道しるべとなり、障害者の完全参加とノーマライゼーションの理念が現実のものとなることを期待しています。

このプランを着実に推進していくためには、行政はもちろんのこと、障害者や障害者団体をはじめ、県民、事業者が一体となって、保健・医療・福祉の分野のみならず、教育、雇用・就業の分野などの各種施策を総合的かつ計画的に実施していく必要があります。県民の皆様の一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

終わりに、このプランの策定に当たり、熱心に御審議いただいた「広島県障害者施策推進協議会」の委員の方々をはじめ、アンケート調査やパブリックコメントなどを通じて、貴重な御意見・御提言をいただきました皆様に心から感謝申し上げます。

平成16(2004)年3月

広島県知事 藤田 雄山